

指定管理者となる団体の概要及び指定管理者候補者の選定経緯

施設の名称（所在地）	美祢市勤労福祉会館（美祢市大嶺町東分 348 番地 4） 美祢勤労者総合福祉センター（「サンワーク美祢」） （美祢市大嶺町東分 418 番地 8）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	美祢市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例 美祢勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例
(2) 施設の目的	勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を図る。
(3) 現在の指定管理者等	企業組合 美祢市中高年雇用福祉事業団

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) 団体名	企業組合 美祢市中高年雇用福祉事業団
(2) 本社所在地	山口県美祢市大嶺町東分 3058 番地 49
(3) 設立年月日	平成 15 年 7 月 2 日
(4) 代表者役職・氏名	代表理事 南口 彰夫
(5) 資本金	7,000,000 円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 売上金(令和 6 年度)	75,916,080 円
(8) 従業員数	16 人
(9) 主要取引先金融機関	株式会社 山口銀行 株式会社 西京銀行 山口県農業協同組合
(10) 事業内容	(1)公の施設管理 (2)施設維持管理及び清掃 (3)一般土木工事 (4)造園工事業 (5)草刈 (6)家屋の簡易修繕 (7)樹木の保護管理 (8)福祉関連事業 (9)耕種農業 (10)生活困窮者自立支援事業 (11)就労相談、就労支援、職業訓練事業

	(12)前各号の事業に附帯する事業
(11) 経営方針	組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して事業を行い、もって組合員の経済地位向上を図ることを目的とする。
(12) 沿革	平成 15 年 7 月 組合設立 平成 16 年 4 月 美祢勤労者総合福祉センターの管理を受託 平成 19 年 2 月 産業廃棄物処理業取得 平成 19 年 3 月 一般建設業許可取得 平成 19 年 4 月 CS 技能評価試験検定委員取得 平成 19 年 7 月 建築物清掃業登録 平成 20 年 4 月 美祢勤労者総合福祉センターに加え、美祢市勤労福祉会館の指定管理を受託 平成 21 年 4 月 秋吉台家族旅行村の指定管理を受託 (平成 25 年 3 月まで) 令和 3 年 3 月 生活困窮者就労訓練事業認定
(13) 組織	別紙組織図のとおり

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

4 選定結果

指定管理者候補者選定審査会採点結果

選定項目	配点	基準点	企業組合 美祢市中高年雇用福祉事業団
市民の平等な利用が確保されるか	40	24	37
施設の効用を最大限発揮されることができるか	120	72	112
経費の縮減を図ることができると認められるか	100	60	67
管理を安定して行う能力を有する団体か	120	72	109
その他（自主事業、地域経済への貢献）	20	12	18
合計	400	240	343

5 事業計画の概要

(1) 指定管理期間の利用者目標

美祢市勤労福祉会館

(単位：人)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
利用者数	13,890	14,300	14,730

美祢勤労者総合福祉センター

(単位：人)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
利用者数	36,320	37,410	38,530

(2) 収支計画

美祢市勤労福祉会館

(単位：千

円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入	10,001	10,275	10,546
支出	10,001	10,275	10,546

美祢勤労者総合福祉センター

(単位：千

円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入	18,652	19,085	19,524
支出	18,652	19,085	19,524

別紙組織図

